

埼玉 保険 医新聞

発行所
埼玉県保険医協会
〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和
4-2-2 アンリツビル 5F
電話 048(824)7130
FAX 048(824)7547
発行人 山崎利彦
購読料 1部150円
会員の購読料は会費に含まれています。



主な記事

- 2面：論壇「COVID-19 流行下での診療に思う」
- 4面：COVID-19 情報（二面続き）オンライン資格確認「義務化」撤回
- 5面：創立50周年記念事業のご紹介
- 10・11面：の紹介

政府 強行 保険証廃止を発表

義務化の説明一転

「紙請求除外」は反故

見通しなし

十月中旬に政府が唐突に発表した「二四年度に保険証の廃止」方針により、医療界のみならず日本中が驚き困惑している。資格確認システムの義務化に関し八月に開催された厚労省と三師会による合同説明会で義務化の除外対象とされていた「紙請求の医療機関」も事実上、義務化の対象に含まれる事態となった。保険証廃止方針によってこれまでの医療界に対する説明が一転して反故にされた。

朝礼暮改の方針を示す政府に対し批判や反論の声が開業医の中には着実に広がっている。

協会は義務化の撤回に向けて国会議員、県議会、医師会・歯科医師会等へ要請を行っている他、シンポジウムの開催や会員アンケートで九割が義務化に反対していることをメディア等に発表するなど活動を展開している。（要請活動、メディア発表の関連五面）

政府内で未検証の廃止方針

十月十三日に河野デジタル相が、突然「二四年度に保険証を廃止」と会見し、翌日には加藤厚労相も保険証の廃止を追認した他、「全医療機関がマイナ保険証に対応」「紙レセプトで請求している医療機関には『簡易な仕組み』での対応を求める」と会見で述べた。

首相や政府の説明ではマイナ保険証を所持しない国民への対応では、「資格証明書を発行」とした「別の制度を用意する」として無責任に「保険証廃止」方針を発表したものだ。

厚労省は「高齢」「小規模」「開院間近」「通信環境」など義務化に対応が困難な医療機関には適用除外とする方向性を示唆してきたが、政府全体の方針としていずれも打ち消された恰好だ。

国民皆保険制度の根幹に揺らぎが生じている。現時点で、厚労省が義務化から除外するとしている「紙レセプト請求」の医療機関も事実上の義務化に含められたことを受けて、十月二十八日の審議会では、「簡易な仕組みイメージ」を発表。従前からの説明を取り繕っている。具体的な方法はこれから検討するとしている。

システムは医療の本質と無関係 義務化撤回を再確認

シンプジウムに300人

マイナ保険証と資格確認システム義務化

シンプジウムに300人

シンプジウムは医療の本質と無関係 義務化撤回を再確認

十月十五日に協会は五周年事業の一環で「マイナ保険証とオンライン資格確認システム義務化の対応」と題したオンラインシンプジウムを開催した。会員をはじめ、埼玉以外の一〇県の保険医

十月十五日に協会は五周年事業の一環で「マイナ保険証とオンライン資格確認システム義務化の対応」と題したオンラインシンプジウムを開催した。会員をはじめ、埼玉以外の一〇県の保険医

十月十五日に協会は五周年事業の一環で「マイナ保険証とオンライン資格確認システム義務化の対応」と題したオンラインシンプジウムを開催した。会員をはじめ、埼玉以外の一〇県の保険医

十月十五日に協会は五周年事業の一環で「マイナ保険証とオンライン資格確認システム義務化の対応」と題したオンラインシンプジウムを開催した。会員をはじめ、埼玉以外の一〇県の保険医



山崎利彦 協会理事長



山崎利彦 協会理事長



山崎利彦 協会理事長

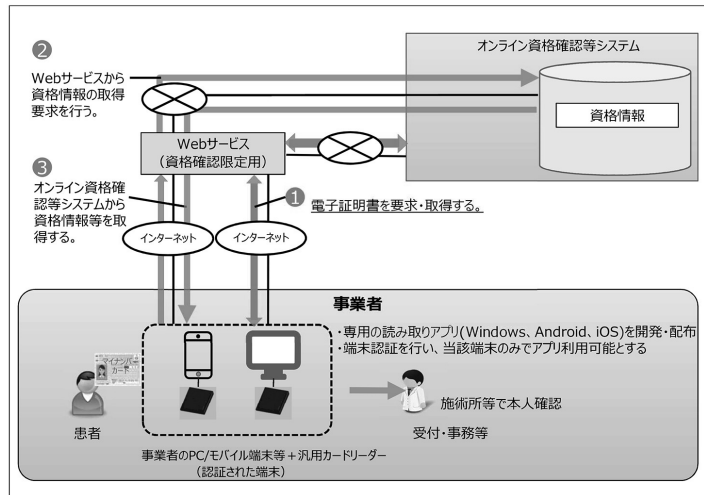


山崎利彦 協会理事長

図 義務化の対象外医療機関の「簡易な仕組み」イメージ 22年10月28日 厚労省

簡易な仕組みについて

- ▶ 専用の読み取りアプリを開発し配布
- ▶ パソコン・モバイルの端末で認証を可能に
- ▶ 顔認証付きカードリーダーとは異なる



※現時点のイメージを表したものであり、技術的な検討を行っているもの。今後変更の可能性あり。

加、総再生回数は一四八〇回を超え、制度改正を求めている。動画は、こども医療費等現物給付化説明会の一コマ

協会は九月二十日から動画配信している「こども医療費等現物給付化説明会」には医療、歯科合わせて一〇八〇人が参加した。動画は、こども医療費等現物給付化説明会の一コマ

表) 歯科集団的個別指導の日時		
	実施日	時間
第1回	11月17日(木)	14時～15時30分
第2回	11月30日(水)	10時～11時30分
第3回	12月1日(木)	10時～11時30分
第4回	12月1日(木)	14時～15時30分

十月十七日付けで、対象となる歯科医療機関二八一件に、厚生局指導監査課から集団的個別指導の選定通知が送付された。

今年度の開催方法は、医科と同様、会場はさいたま市の一会場。選定通知では出席の日時が指定されているが、四日程のうち、いずれかの都合の良い日程で出席すればよいとしている（日程は表参照）。また、平均点数は一四四・六以上の医療機関が選定されている。

なお、自院の平均点数

加、総再生回数は一四八〇回を超え、制度改正を求めている。動画は、こども医療費等現物給付化説明会の一コマ

協会は九月二十日から動画配信している「こども医療費等現物給付化説明会」には医療、歯科合わせて一〇八〇人が参加した。動画は、こども医療費等現物給付化説明会の一コマ

歯科集団的個別指導

さいたま市1会場のみ

11月・12月に281件対象

加、総再生回数は一四八〇回を超え、制度改正を求めている。動画は、こども医療費等現物給付化説明会の一コマ

協会は九月二十日から動画配信している「こども医療費等現物給付化説明会」には医療、歯科合わせて一〇八〇人が参加した。動画は、こども医療費等現物給付化説明会の一コマ

個別指導に弁護士が帯同できます